

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

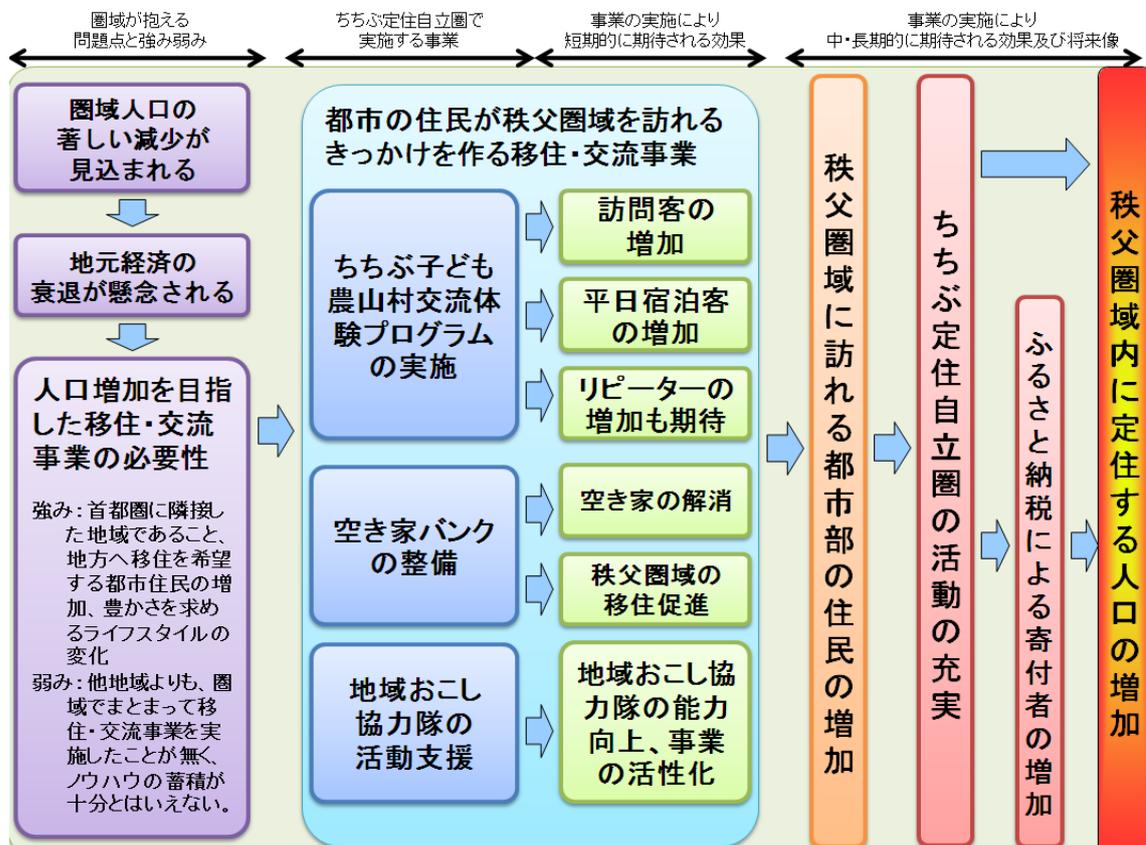
イ 圏域外の住民との交流及び移住促進

○施策体系○

交流及び移住促進事業の実施

- ・ 農山村体験交流事業の推進
- ・ 空き家バンクの構築
- ・ 地域おこし協力隊の活用 など

○戦略図



○現況と課題○

秩父圏域の人口は現在の約 11 万 6 千人（2005 年）から 2020 年には 10 万人を下回ると予想されており、地域コミュニティの喪失やいわゆる限界集落の増加、農業従事者の減少による遊休農地の増加、林業の衰退による山林荒廃や荒川下流域への災害面での影響などが懸念されています。

その一方で、都市部においては、近年、いわゆる「団塊の世代」の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、U I J ターンや二地域居住の普及等

より、「都市から地方への移住・交流」の気運が高まってきています。

秩父圏域は、都心より約60kmから80kmに位置しながら、自然環境や歴史的資源等に恵まれ、町内会や消防団など地域の結びつきが強い地域です。都市からの移住・交流に適した圏域として、東京から「近い田舎」として、田舎暮らしが実現でき、地域の人々と訪れる人々が「近い仲」になれる可能性を持っています。

以上のことから、人口減少による諸課題を解決するための手段の一つとして、都市住民が秩父に求めるニーズの把握分析により都市住民を受け入れていくための受け皿づくりを圏域が一体となって推進することで、交流及び移住促進策を展開していくことが考えられます。

○今後の展望○

秩父圏域では、これまでも荒川流域の自治体との交流事業や「ちかいなか秩父」に代表される移住促進事業に取り組んできました。今後は、秩父への訪問者を増加させ、定住者を多くするための交流及び移住促進策の効果をより高めるため、圏域内の自治体が連携して展開していく必要があります。

具体的な取組として、まず、交流事業については、都市住民が長期に滞在して行う農山村体験交流事業が挙げられます。農山村体験交流事業は、都市住民が農山村地域の体験を通じ、農林業の重要性や環境保全の必要性などを理解するとともに、体験した地域の歴史文化を学ぶというものです。今後、圏域内の自治体が連携して、農山村体験プログラムを構築し、実施体制を整備することにより、都市からの住民を多く受け入れたいと考えています。この実績を重ねることにより、将来的には全国の小学生が農山漁村を訪問して1週間程度、宿泊体験活動を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト(総務省、農林水産省、文部科学省連携事業)」の有力な受入先になりたいと考えています。

次に、移住促進事業については、空き家バンクの整備に取り組みます。空き家バンクとは、圏域内にある空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進による地域の活性化を図るため、地域内にある賃貸や販売が可能な物件の所有者から登録を募集して情報提供を行うデータベースのことです。現在、自治体が把握・提供する情報は非常に少なく、秩父圏域に関心を持っている人々の多様な要望に対して十分に応えていないのが現状です。そこで、圏域外の住民のニーズに合致した情報提供をしていくために、民間団体や地域住民の協力のもと、空き家・空き地情報の収集・データベース化を推進し、交流居住希望者が情報収集できる仕組みを構築して、都市部からの交流居住受入体制の整備を進めます。また、この空き家バンクの整備とともに、民間団体と連携して秩父への移住・交流のための情報提供事業を推進していきます。さらに、居住を検討している圏域外の住民向けに宿泊施設を安価で提供するなどの支援策を検討していきたいと考えています。

さらに、総務省が推進する「地域おこし協力隊」の活用により、秩父圏域の生活に関心を持つ都市住民を受け入れて、地域力の維持・強化に取り組んでいきます。地域おこ

し協力隊とは、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援する制度です。すでに、秩父市では「緑のふるさと協力隊」制度の活用により、受け入れた都会の若者が定住した実績がありますが、この取組を広げることにより、定住する人数を拡大したいと考えています。

これらの取組による効果としては、短期的には、秩父圏域の平日時の来訪者数・宿泊者数の増加により観光業・宿泊業への経済効果が見込まれます。また、長期的には、定住者の増加による人口・税収の増加が見込まれ、過疎対策にもつながります。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

圏域外の住民を多く受け入れるため、民間団体などと協力して、需要を調査・検証した上で、子ども農山村交流プロジェクトなどの交流推進事業、空き家バンクの実施などの移住促進交流事業を合同で実施する。

① 農山村体験交流事業の推進

事業名	ちちぶ子ども農山村交流体験プログラム	関係市町名
事業概要	ちちぶ子ども農山村交流体験プログラムの実施に必要な体験プログラムの企画立案や事例研究、受入先となる農業団体の支援や農家民宿等宿泊施設の組織化、旅行会社・学校関係者への情報提供やパンフレットの作成などに取り組む。また、平成24年度までに試行的に小規模に都市住民を受け入れ、体験プログラムを実施し、プログラムの改善を行う。	秩父市（ふるさと創造課、観光振興課、農業振興課） 横瀬町（振興課） 皆野町（総務課） 長瀨町（地域整備観光課） 小鹿野町（総合政策課）
成果	事業規模としては、平成22年度は試行的に40～150人の受け入れを目指す。平成23年度は、80～300人程度に拡大する。平成24年度は、平成23年度の実施結果に応じて、規模を拡大していく見込みである。最終的には、平成25年度当初までに、この体験プログラムをビジネスモデルとして確立し、行政からの支出は行わず、民間が主体となって実施できるようにしたいと考えている。	
関係市町の役割分担に関する基本的な考え方	秩父市は、農山村交流体験事業の企画立案をするとともに、計画の実現性を確保するための需要調査、関係機関との調整及び補助金の申請手続きを行う。各町は秩父市と協力して事業の企画立案を行うとともに、需要調査や広報普及、情報提供など事業実施に協力する。	

	22	23	24	25	26	計
事業費(千円)	3,000	5,000	0 (3,000)	0 (3,000)	0 (3,000)	8,000 (17,000)
国県補助事業等の名称、補助率等 <ul style="list-style-type: none"> 子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金 (農林水産省補助事業、定額、毎年2,000千円、平成23年度まで) 彩の国グリーン・ツーリズム総合対策事業 (埼玉県補助事業、1/2補助だが限度額あり(500千円を想定。)) 						
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 国補助金2000千円、県補助金500千円、基金500千円 平成23年度 国補助金2000千円、県補助金500千円、市町負担2500千円 (市町負担は、秩父市50.0%、残りを各町で均等割り) 平成24年度以降は、ビジネスモデルとして成立した場合は負担無し。 成立しなかった場合は、必要経費を秩父市50.0%、残りを各町で均等割り 						

② 空き家バンクの整備

事業名	空き家バンク整備及び運営委託事業					関係市町名
事業概要	<p>都市住民が秩父圏域への移住を検討するに当たり参考となる空き家バンクの整備を行う。</p> <p>平成22年度は、空き家バンクを活用した物件紹介の実務について先進事例を参考に調査研究と企画立案を行う。また、空き家バンクのシステム構築及び運用について、民間団体と協力して企画立案する。</p> <p>システム構築後、民間団体連携して空き家データの収集について企画立案し、空き家バンクのデータ件数を増やす。</p>					秩父市 (ふるさと創造課) 横瀬町 (まち経営課) 皆野町 (総務課) 長瀨町 (地域整備観光課) 小鹿野町 (総合政策課)
成果	空き家バンクの整備を行い、各自治体の協力によりデータ件数を増加させる。					
関係市町の役割分担に関する基本的な考え方 秩父市が中心となって、各町とともに、(財)秩父地場産振興センター内にある「ちかいなか秩父」などの関係機関と連携し、空き家バンクのシステム構築を企画立案し、空き家データの収集を行う。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	1,100	600	600	600	600	3,500
国県補助事業等の名称、補助率等 該当なし						

<p>関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 基金 1100千円 平成23～26年度 市町負担 600千円 <p>※市町負担は、秩父市50.0%、残りを各町で均等割り</p> <p>※委託費であることから、3年ごとに見直しを行う。</p>
--

③ 地域おこし協力隊の活用

事業名	地域おこし協力隊の活用						関係市町名
事業概要	<p>都市の若者を地域おこし協力隊員として、一定期間以上受け入れ、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る。</p>						<p>秩父市（ふるさと創造課、大滝総合支所）</p> <p>横瀬町（まち経営課）</p> <p>皆野町（総務課）</p> <p>長瀨町（総務課）</p> <p>小鹿野町（総合政策課）</p>
成果	<p>地域おこし協力隊員を積極的に活用することにより、地域力の維持・強化を図る。また、地域おこし協力隊員の意思を尊重しつつ、秩父圏域内での定住・定着を図る。</p>						
関係市町の役割分担に関する基本的な考え方	<p>地域おこし協力隊員の受け入れについては、各市町において手続きを行う。</p> <p>隊員を対象に合同研修等を開催する必要がある場合、秩父市は研修等の企画立案を行い実施する。各町は研修等の実施に協力する。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計	
	200	200	200	200	200	1,000	
※研修等その他費用のみ（隊員受入経費は除く）							
国県補助事業等の名称、補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊員受入経費 「地域おこし協力隊」の推進に向けた財政措置 (地方財政措置(特別交付税)、年間3500千円を上限(報償費2000、その他1500)) 研修等その他費用 該当なし 						
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の受け入れ経費は、各市町で計上し、各自で財政措置を受ける。 研修等その他費用について、22年度は基金の取り崩しで対応し、23年度以降は、各市町で負担する。(秩父市50.0%、残りを各町で均等割り) 						

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果が出た後、政策効果をさらに高めるため、実施することが

想定される事業は以下のとおりです。

(1) 農山村体験交流事業に関連した事業

○農山村体験交流事業の受入先の研修会の実施

農山村体験交流事業の受入先となる農家民宿等に対して、研修会を実施し、実施に当たってのノウハウを共有する。

○秩父圏域内の農山村体験交流について全国的なキャンペーンの実施

農山村体験交流の受け入れ態勢が整った後、広告費を集中させ、全国的なキャンペーンを展開する。

○大人も参加できる農山村体験交流プログラムの開発

ちちぶ子ども農山村交流体験プログラムを拡充するために、大人向けの農山村体験交流プログラムの開発も合わせて行う。

○秩父に関する情報提供

ちちぶ子ども農山村交流体験プログラムの参加者に、秩父圏域で開催されるイベント案内をメール等で送信できる仕組みを検討する。

○空き家バンクとの連携

ちちぶ子ども農山村交流体験プログラムの参加者に、空き家バンクの案内をする仕組みを検討する。

○植樹バンクの構築

環境保全意識の高まりとともに、都市住民や企業による植樹活動を支援するためのシステムを構築する。

(2) 移住促進に関連した事業

○移住・交流のための地域PR事業

移住交流フェアなど都内で開催されるイベントに秩父圏域で出展し、秩父圏域での移住交流をアピールする。また、秩父での暮らしについて、インターネットを活用した情報発信も行う。

○「チャレンジハウス」の運営

秩父ミュージックパークコテージを「チャレンジハウス」として10棟程度借り上げ、移住希望者に安価で貸し出す。空いている場合は、ちちぶ子ども農山村交流体験プログラムの宿舎としても利用する。